

専門Ⅱ

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 神奈川県介護支援専門員専門研修 専門研修課程Ⅱ・実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容） 開催要綱

1 開催目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

なお、本研修は、介護支援専門員証に有効期限が付されたことによる「更新研修」として実施し、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員としての必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

2 研修事業名

- ・令和8年度 神奈川県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ
- ・令和8年度 神奈川県介護支援専門員実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）

3 対象者（受講資格）

以下の要件を全て満たす方

- ・原則、神奈川県に介護支援専門員として登録されている方
- ・全日程を受講可能である方
- ・有効期間満了までに修了できる方
- ・下記の①または②に該当する方

- ①「介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以上ある（研修開始時点 A:10/22 B:11/5）」
かつ「現在、**実務**（※1）についている（研修申込時点）」
かつ「介護支援専門員としての就業後3年以上（研修申込時点）」
かつ「専門研修課程Ⅰを修了している（もしくは研修開始時点（A:10/22 B:11/5）で修了見込み）」
⇒ **【専門研修課程Ⅱ】対象者**
- ②「介護支援専門員証の有効期間が概ね1年未満（研修開始時点A:10/22 B:11/5）」
かつ「現在、**実務**（※1）についている（研修申込時点）」または
「介護支援専門員登録有効期間中に実務経験（※1）がある」
⇒ **【実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）】対象者**

※1 介護支援専門員の実務経験として認められる範囲については、研修のご案内をご確認ください。

4 定員

256名

受講決定の優先順位は以下のとおりです。

- ① 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市の事業所に在勤の方
- ② 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市に在住の方
- ③ 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市外に在住・在勤の方
- ④ 神奈川県外に登録している方（募集が定員を下回った場合）

同順位内は介護支援専門員証の有効期間満了日が近い方を優先します。

5 研修日程・カリキュラム・研修会場

詳細については、「研修日程・カリキュラム・研修会場」をご参照ください。

- ・AとBの2コースから、受講を希望する順に優先順位を設定してください。
- ・全日程、同一コースでの受講となります。科目によってコースを変更することはできません。
- ・指定の期間に研修動画をWEBで視聴、修了評価（小テスト）を実施していただきます。
- ・WEB受講にあたっては、パソコンまたはタブレット、インターネットがつながる環境が必要です。通信料は受講者負担です。

6 受講料

32,200円（非課税）

- ・受講料の支払方法については、受講決定の際にお知らせいたします。
- ・受講料支払後は特段の事情がない限り返金はできません。予めご了承ください。
- ・やむを得ない事情で欠席した科目は、補講として他機関で受講していただきます。その際の補講料は受入機関へのお支払いになります。金額は受入機関により異なるため、補講調整時にお知らせします。（参考：ウィリング横浜では補講料は1科目につき2,000円と定めています）
- ・本研修は神奈川県介護支援専門員法定研修負担軽減事業の対象研修です。研修修了時または修了後3か月以内に神奈川県内で「介護支援専門員」として勤務した方で、希望する方に対して10,000円が補助されます。詳細は会場受講時に説明いたします。

7 申込方法

専用WEBフォームよりお申し込みください。

(1) 添付書類

下記に該当する書類を写真撮影・スキャナでの取り込み等でデータにし、専用WEBフォームの該当箇所に添付してください。

- ・提出書類が不足している場合、書類不備等により受講できない場合があります。
- ・申込みに際し不正があった場合は受講が取り消されますのでご注意ください。

該当者		添付書類
(ア) 全員		介護支援専門員証
(イ) 全員	平成17年以前実施の「基礎研修課程」を修了した場合	受講カード
該当するいずれかの証明書を提出（※2）	前回更新が「再研修」または「実務未経験者向け更新研修」の場合	修了証明書
	（上記以外）「専門研修課程Ⅰ」（更新研修33時間または56時間）受講の場合	修了証明書 ※受講中・受講予定の場合は修了後に提出
(ウ) 前回の更新で「専門研修課程Ⅱ」（更新研修20時間または32時間）を受講した場合（2回目以降の更新）		修了証明書 ※直前に修了したもの
(エ) 研修のご案内3ページ【実務経験として認められる範囲】の中で、「⑧地域包括支援センターに勤務する者」のうち、「※3-2」に該当する場合		介護サービス計画作成証明書

※2 前回受講した研修の履歴について不明な場合は、登録地の都道府県行政にてご確認ください。

(2) 申込期間

令和8年6月1日（月）～令和8年6月22日（月）

(3) 受講決定

受講の可否は郵送でお知らせいたします。（令和8年8月上旬発送予定）

令和8年8月7日（金）までに通知が届かない場合は、下記までご連絡ください。

8 研修修了の認定方法

本研修では、各科目において国が定めた到達目標が設定されています。その達成度を確認するため、各科目について「修了評価」を実施しています。修了評価は、神奈川県介護支援専門員現任研修等支援会議で定めた方法により実施します。修了評価で到達目標を達成し、かつ全課程を修了した方に対し「修了証明書」を発行します。

なお、著しく受講態度が悪い場合（演習非協力・私語・居眠り・携帯電話の利用等）は修了となりません。

9 問合せ先

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

福祉保健研修交流センターウィリング横浜 人材開発担当

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階

電話：045-847-6674

【お問い合わせ時間】 9:00～17:00（土日祝日を除く）